

令和8年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査および現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。

「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義および業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

主催者 共催：一般社団法人茨城県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

受講対象者 建築士事務所に所属する建築士

開催期間 第2期 令和8年9月16日（水）～9月29日（火）
第3期 令和8年10月28日（水）～11月10日（火）

受付期間 第2期 令和8年7月1日（水）～8月21日（金）
第3期 令和8年8月24日（月）～9月30日（水）

受講料 16,500円（税込・テキスト代を含む、登録料は別途必要）

時間割

時間	内容	講師
13:30～13:35 (5分)	あいさつ	単位会会長ほか
13:35～16:45 (190分、 休憩を含む)	適合証明業務の概要、物件検査の方法、 適合証明業務システム など	映像講習 (住宅金融支援機構)
16:45～17:00 (15分)	理解度確認チェック	

C P D 建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定（3認定時間）。

登録申請に必要なもの

- ①登録申請書（A4サイズ）
- ②適合証明業務に関する確認書（A3サイズ）
- ③指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し
- ④登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し
- ⑤既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し
- ⑥登録予定建築士の写真1枚
- ⑦運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し
- ⑧受講申込書（A4サイズで出力し、提出して下さい。）
- ⑨受講料等のお振込み控え（写しで可）

受講料のお支払い

受講料等を下記の口座へお振込みください。

一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

常陽銀行 本店営業部

普通預金 No.9014908

シャ)イバラキケンケンチクシジムショキョウカイ

※振込手数料は貴社にてご負担ください。

登録料	受講料	テキスト代	合計
【1年間】 7,700円	12,100円	4,400円	【1年間】 24,200円
【2年間】 15,400円			【2年間】 31,900円
【3年間】 23,100円			【3年間】 39,600円

申込先

一般社団法人茨城県建築士事務所協会

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町 978-30 建築会館 2階

TEL：029-305-7771 FAX：029-305-7791

メール：ikyokai@i-jk.org